

平成15年7月8日(火)

東京都の難聴・言語障害教育を充実・発展させる 特別支援教育の在り方についての提言

東京都公立学校難聴・言語障害教育研究協議会

東京都では、東京都教育委員会のご理解の下、全国に先駆けて通級システムを取り入れ、難聴や言語障害のある児童生徒の教育支援を実施してきました。保護者や多くの関係者のご支援により、通級児童生徒の数は年々増加し二千名を超えるまでになってきています。私どもが目指してきたのは、「児童生徒が生活や学習をする地域とのつながりを大切にし、一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細かな教育支援を、家庭や在籍校や関係諸機関との協働の中で展開させていくこと」です。これは、特別支援教育の理念と合致するものであると考えます。これまでの四十年にわたる教育実践の中で積み重ねられてきた事柄から、特別支援教育の発展を願い、下記を提言いたします。

1．特別支援教育の対象を明示し、難聴や言語障害のある児童生徒への教育支援を明確に位置づけてください。

特別支援教育の対象は、障害のあるすべての児童生徒であるとされています。新たに対象となった児童生徒と共に、これまで心身障害教育の対象であった児童生徒(難聴や言語障害を含む)への教育支援を明確に位置づけ、より一層発展させることが求められます。

2．各区市町村内に、身近な「センターとしての特別支援教室(仮称)」を設置してください。そして、通級(1)をベースに障害のある個々の児童生徒の教育的ニーズに柔軟に対応できるようにしてください。

個々の児童生徒の教育的ニーズに応えるためには、通級が欠かせない教育システムです。個々のニーズによっては、通級でなければその教育的効果を上げられない児童生徒がいます。

施設・設備・備品の整った施設で複数の担当教員により、個別指導と小集団指導を効果的に組み合わせることが、難聴や言語障害のある児童生徒には必要となります。障害のある児童生徒に質の高い教育支援を行うために、各区市町村を適切なエリアに分け、「センターとしての特別支援教室」をその中に適切に設置し、専門性のある担当教員を分散させずに複数配置することが必要です。そして通級をベースに、訪問(2)等を組み合わせることにより、多様な教育支援システムの構築が可能となります。

難聴のある中学生については、思春期の特性や、中学校での学習や生活の状況から、センターとしての特別支援教室への校内通級等により対応できる環境が望まれます。

「センターとしての特別支援教室」は、現在の通級指導学級のノウハウや施設・設備・備品がモデルとなると考えます。また、現在ある人的物的資源を有効に活用できません。

【通 級】 1

通常の学級に在籍する児童生徒が、地域内の身近な「センターとしての特別支援教室」に通って、その教育的ニーズに応じた適切な教育支援を受けること。

【訪 問】 2

担当教員が地域内の身近な「センターとしての特別支援教室」から、特別支援教育を必要とする児童生徒が在籍する通常の学校等に出向き、その教育的ニーズに応じた適切な教育支援を行うこと。

3．担当教員やコーディネーターには、高い専門性が求められます。そのことを考慮し、複数の人員配置や公的な研修・研究体制の整備をしてください。

特別支援教育を充実発展させるためには、担当教員や、コーディネーターの役割は大きいと考えます。障害のある児童生徒や保護者のニーズを的確に判断すると共に、心情を共感的に受け止め、関係者との協働関係を創り上げられるような力が要求されます。

担当教員が複数配置されることにより、ケース会議等、日常実務的に学び合うことが専門性の向上に必要です。

担当教員やコーディネーターは、充実した研修・研究体制の中で自ら専門性を高めます。

4．地域において、障害のある児童生徒が最もふさわしい教育支援を選択できるよう、特別支援教育に関する相談システムの整備をしてください。

その際に、「センターとしての特別支援教室」は、地域の相談システムの一環として、専門性に基じた役割を果たすことができると考えます。

相談や指導の開始に当たっては、児童生徒や保護者の希望や同意が尊重される必要があります。